

会 議 要 旨

1 開 会 午後3時00分

2 平成27年9月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認。

3 委員及び教育長の報告

(委員長)

委員及び教育長の報告となっています。委員の皆様からの報告はございませんか。それでは教育長の報告をお願いします。

(教育長)

報告事項が3件ありますので、それぞれ担当課長から報告させます。

4 議 事

(1)27 報告第20号

平成27年度西之表市一般会計補正予算（第3号）に係る意見について

(委員長)

報告第20号についての説明を求めます。

(総務課長)

報告第20号は、「平成27年度西之表市一般会計補正予算（第3号）に係る意見について」です。

この一般会計補正予算（第3号）については、先の定例教育委員会において説明をさせていただきました。その後、予算に提案されておりました中心拠点施設建設工事について、この建設については更に議論を重ねる必要があるということで予算の撤回がなされ、新たに補正予算3号が議会に提出されました。その予算について、市長から意見を求められましたので、特段異議がない旨回答をしたところです。

(委員長)

ただ今、説明がありましたが、皆さんから質問はありませんか。

(委員)

ありません。

(2)27 報告第21号

平成27年第3回市議会定例会について

(委員長)

次の報告第21号「平成27年第3回市議会定例会について」の報告をお願いします。

(総務課長)

それでは報告第21号「平成27年第3回市議会定例会について」報告をいたします。

第3回市議会定例会が、9月1日から9月18日まで会期を18日間(本会議5日間、委員会6日間、休会7日間)で開催されましたので、その概要について報告します。

まず、一般質問についてですが、9月2日、3日、4日に開催されました。教育委員会関係では、小倉伸一議員から「老朽化した学校施設改修について」の質問で下西小学校の整備について、小倉初男議員から「野犬による被害の実態と安全対策について」、「市営プールの環境整備及びプール開放期間の延長について」、丸田健次議員から「割愛社会教育主事導入について」、「若狭公園内にある相撲道場天倫館について」、濱上幸十議員から「教科書採択について」、田添辰郎議員からは「高校の定員割れが続き、将来が不安である。子どもの学力の向上、教育環境について真剣に検討すべきと考えるが、どうか。」といった質問がなされました。

また、9月8日には総務文教委員会が開催され、平成27年度一般会計補正予算(第3号)についての審査がなされました。委員会が出された質問は、主に補正予算の内容確認についてのものでした。

本議会に提案された議案については、全て原案どおり可決されました。

(委員長)

ただ今、説明がありましたが、皆さんから質問はありませんか。

(委員)

ありません。

(委員長)

次の報告第22号「社会教育指導員の任命について」の報告をお願いします。

(3)27 報告第22号

社会教育指導員の任命について

(社会教育課長)

報告第22号社会教育指導員の任命について、西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時代理した社会教育指導員の任命について、同条第2項の規定により報告します。

社会教育指導員が平成27年8月31日付けで退職したため、その後任として任命したものです。後任の方は、学校長を定年退職され、社会教育主事の資格も有しています。業務としては、青少年教育(ふるさとまなび~隊)、視聴覚教育、学校教育と社会教育の連携などを担当していただきます。任期は、平成27年10月1日から平成28年3月31日までです。

(委員長)

ただ今、説明がありましたが、皆さんから質問はありませんか。

(委員)

ありません。

(4)27 議案第13号

西之表市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

(委員長)

次の議案第13号西之表市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について説明をお願いします。

(総務課長)

議案第13号西之表市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について説明します。

教育長が不在のときの第2位代決者を、西之表市教育長の職務代行者に関する規則に定められた者と規定していましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い西之表市教育長の職務代行者に関する規則を廃止したため、訓令の一部を改正しようとするものです。

8 ページの新旧対照表をご覧ください。改正前は教育長の第2位代決者を西之表市教育長の職務代行者に関する規則に定められた者と規定していましたが、改正後は学校教育課長と具体的に規定するものです。

(委員長)

ただ今、説明がありましたが、このことについてご異議ありませんか。

(委員)

異議なし。

(委員長)

それでは、承認といたします。

5 委員から出された動議討論等

(委員長)

委員の皆さんから何かありませんか。

(委員)

ありません。

6 行事实施状況及び行事予定

(1) 各課等の9月の行事实施状況について

(委員長)

それでは次に入ります。9月の各課の行事の実施状況について説明をお願いします。

(各課長)

各課等の9月の行事实施状況について、資料に基づき説明を行った。

(委員長)

ただ今、9月の行事の実施状況について説明がありましたが、質疑はございませんか。

(委員)

ありません。

(2) 10月・11月の行事予定について

(委員長)

10月・11月の行事予定について説明をお願いします。

(各課長)

各課の10月、11月行事予定について、資料に基づき説明を行い、あわせて、社会教育課長より国民文化祭について説明を行った。

(委員長)

10月・11月の行事予定について、質問はございませんか。

(委員)

なし。

(委員長)

無ければ、教育委員の出席確認を行います。

(委員長より各委員の出席等の確認が行われた。)

それでは、7の当面する教育行政の諸課題にいきます。

7 当面する教育行政の諸課題について

(委員長)

児童生徒のいじめ・不登校等の問題行動について説明をお願いします。

8 その他

(学校教育課長)

不登校の状況について、変化はございませんが、今回は体育祭の出席状況について説明をいたします。

(体育祭の出席状況について説明を行った。)

(委員長)

課長から説明がありました。お尋ねしたいことはありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、地区教育委員会連絡協議会の研修会について説明をお願いします。

(総務課長)

熊毛地区教育委員会連絡協議会研修会について研修日程、内容について説明を行った。

(委員長)

その他にありませんか。

(教育長)

お知らせをしておきます。

中種子養護学校の給食施設整備の要望書という資料を配付してございますが、6月市議会において「中種子養護学校の給食を自校方式にできないか。自校方式でできるよう

県に要望してほしい。」といった質問があり、また、中種子町でも同様の質問がございました。給食を提供している中種子町教育委員会の方から、養護学校の保護者からも要望があるので、熊毛一市三町で要望書の提出をしたいとの申し出があり、配布してあります資料のとおり県保健体育課長、県教育長宛に提出をしておりますので報告をいたします。

(委員長)

一市三町で要望書を県に提出したということです。よろしいでしょうか。

9 閉 会 午後4時50分

(委員長)

大変ご苦労さまでした。これで9月の定例教育委員会を閉じます。